

総合問題
(問題)
(教)

2025年度

注意事項

〈2025 R07190015 (総合問題 (教))〉

1. 試験開始の指示があるまで、問題冊子および解答用紙には手を触れないこと。
2. 問題は2～6ページに記載されている。試験中に問題冊子の印刷不鮮明、ページの落丁・乱丁および解答用紙の汚損等に気付いた場合は、手を挙げて監督員に知らせること。
3. 解答はすべて、HBの黒鉛筆またはHBのシャープペンシルで記入すること。
4. 記述解答用紙記入上の注意
 - (1) 記述解答用紙の所定欄(2カ所)に、氏名および受験番号を正確に丁寧に記入すること。
 - (2) 所定欄以外に受験番号・氏名を記入した解答用紙は採点の対象外となる場合がある。
 - (3) 受験番号の記入にあたっては、次の数字見本にしたがい、読みやすいように、正確に丁寧に記入すること。

数字見本

| | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 0 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|

- (4) 解答に際して、文字数の指定がある場合には、改行で生じる余白および句読点も文字数に含めること。
- (5) 解答欄に句読点を記入する際には、句読点も1マスに記入すること。
5. 解答はすべて所定の解答欄に記入すること。所定欄以外に何かを記入した解答用紙は採点の対象外となる場合がある。
6. 問題冊子の余白等は適宜利用してよいが、どのページも切り離さないこと。
7. 試験終了の指示が出たら、すぐに解答をやめ、筆記用具を置き解答用紙を裏返しにすること。
8. いかなる場合でも、解答用紙は必ず提出すること。
9. 試験終了後、問題冊子は持ち帰ること。

資料Aは一九七七（昭和52）年、資料Bは二〇一七（平成29）年について、小学校の教科等と授業時数をそれぞれ示しています。どちらも、年間35週（第一学年については34週）以上にわたって行うように計画することとされています（学習指導要領 総則編による）。

資料Aと資料Bとを参照し、次の問一、問二、問三に答えなさい。文字数の指定がある場合、改行で生じる余白および句読点も文字数に含む。なお、資料A、資料Bについては、抜粋等、試験用に加工した部分がある。

問一 資料Aと資料Bとを比較し、違いを一つ挙げ、その違いの理由を考察し、一四〇字以内で記述しなさい。

問二 資料Aや資料Bにはない、小学校の「新しい教科」（新教科）を一つ提案してください。その際、新教科の名称と、新教科を提案する理由を一〇〇字以内で述べてください。

問三 問二で提案した新教科の目標と内容、学年、および学習評価の仕方について、解答欄に記入してください。解答欄で図や表を用いることもできます。ただし、新教科の授業時数や担当教員、資料A・資料B中の各教科等との関係については、考慮しないこととします。

資料A

別表第1（第24条の2関係）

| 区 分 | | 第1学年 | 第2学年 | 第3学年 | 第4学年 | 第5学年 | 第6学年 |
|--------------|------|------|------|-------|-------|-------|------|
| 各教科の 授業時数 | 国 語 | 272 | 280 | 280 | 280 | 210 | 210 |
| | 社 会 | 68 | 70 | 105 | 105 | 105 | 105 |
| | 算 数 | 136 | 175 | 175 | 175 | 175 | 175 |
| | 理 科 | 68 | 70 | 105 | 105 | 105 | 105 |
| | 音 楽 | 68 | 70 | 70 | 70 | 70 | 70 |
| | 図画工作 | 68 | 70 | 70 | 70 | 70 | 70 |
| | 家 庭 | | | | | 70 | 70 |
| | 体 育 | 102 | 105 | 105 | 105 | 105 | 105 |
| 道徳の授業時数 | 34 | 35 | 35 | 35 | 35 | 35 | |
| 特別活動の授業時数 | 34 | 35 | 35 | 70 | 70 | 70 | |
| 総 授 業 時 数 | 850 | 910 | 980 | 1,015 | 1,015 | 1,015 | |

備考

- この表の授業時数の1単位時間は、45分とする。
- 第24条第2項の場合において、道徳のほかに宗教を加えるときは、宗教の授業時数をもってこの表の道徳の授業時数の一部に代えることができる。

出典：学校教育法施行規則（昭和52年7月23日文部省令第30号）（第二十四条の二関係改正）

資料B

別表第一（第五十一条関係）

| 区 分 | | 第1学年 | 第2学年 | 第3学年 | 第4学年 | 第5学年 | 第6学年 |
|----------------|-----------------|------|------|------|------|------|------|
| 各教科の 授業時数 | 国 語 | 306 | 315 | 245 | 245 | 175 | 175 |
| | 社 会 | | | 70 | 90 | 100 | 105 |
| | 算 数 | 136 | 175 | 175 | 175 | 175 | 175 |
| | 理 科 | | | 90 | 105 | 105 | 105 |
| | 生 活 | 102 | 105 | | | | |
| | 音 楽 | 68 | 70 | 60 | 60 | 50 | 50 |
| | 図画工作 | 68 | 70 | 60 | 60 | 50 | 50 |
| | 家 庭 | | | | | 60 | 55 |
| | 体 育 | 102 | 105 | 105 | 105 | 90 | 90 |
| | 外 国 語 | | | | | 70 | 70 |
| | 特別の教科である道徳の授業時数 | 34 | 35 | 35 | 35 | 35 | 35 |
| 外国語活動の授業時数 | | | 35 | 35 | | | |
| 総合的な学習の時間の授業時数 | | | 70 | 70 | 70 | 70 | |
| 特別活動の授業時数 | 34 | 35 | 35 | 35 | 35 | 35 | |
| 総 授 業 時 数 | 850 | 910 | 980 | 1015 | 1015 | 1015 | |

備考

- この表の授業時数の一単位時間は、四十五分とする。
- 特別活動の授業時数は、小学校学習指導要領で定める学級活動（学校給食に係るものを除く。）に充てるものとする。
- 第五十条第二項の場合において、特別の教科である道徳のほかに宗教を加えるときは、宗教の授業時数をもってこの表の特別の教科である道徳の授業時数の一部に代えることができる。（別表第二から別表第二の三まで及び別表第四の場合においても同様とする。）

出典：学校教育法施行規則（平成29年4月1日施行）（第五十一条関係）

以下の資料①は、三枝好恵・本間友巳が著した『「ネットいじめ」の実態とその分析』（京都教育大学教育実践研究紀要第一号、二〇一一年刊行）により抜粋したものである。また、資料②は、同様の研究を行っているワルスキーが他の研究者（リンバー）と著した論文（R.M. Kowalski and S.P. Limber (2007) *Electronic Bullying Among Middle School Students, Journal of Adolescent Health, 41, 6, suppl., S22-S30*）の一部を抜粋したものである。これらの資料を読み、次の問四と問五に答えなさい。なお、解答では、改行で生じる余白および句読点も文字数に含む。

問四 資料①と資料②を参考にして、従来のいじめとネットいじめの共通点および相違点について二〇〇字以内で説明しなさい。

問五 資料①と資料②を参考にして、主に中学校における教育場面で、ネットいじめを防ぐためにはどのような教育支援が必要か、あなたの考えを二〇〇字以内で述べなさい。

資料① 三枝好恵・本間友巳著『「ネットいじめ」の実態とその分析』（一部改変）

「ネットいじめ」と「従来型いじめ」の比較

「ネットいじめ」は、従来型はいじめ以上に、相手と接触を持たずに行うことができる。つまり、加害を行う側の匿名性や広域性が存在する。このことは、「ネットいじめ」の対応の難しさを暗示している。すなわち、加害者を特定しにくい事態では、予防も含めた対応が極めて困難になるからである。「ネットいじめ」における適切で効果的な対応のためには、加害者を含めた加害の構図を明らかにしていかなければならない。この点を考慮すると、匿名性や広域性の高い「ネットいじめ」では、加害者側の反省を促すための対応は、「従来型いじめ」と比較して困難と言わざるをえないであろう。

ケータイやパソコンが急速に普及していったように、「ネットいじめ」もいまや珍しいものではなくなり、「従来型いじめ」と区別なく認知されているのかもしれない。このまま急速な広がりが続けば、「ネットいじめ」は今後いじめの主な様態になるかもしれない。またその影響力が「従来型いじめ」と同程度であることから、早急に対応を考えなければならない課題なのである。

加害を行った理由について武田（2007）は、「未だ自分たちとは異なるものを排除しようとする傾向は根強い」と述べており、特に自分より強いものや目立つものに対して、そのような感情が働きやすいのではないだろうか。しかし、「ネットいじめ」の加害者には「その他」と答えたものが多く、その具体的内容の分析から、一方的な気分や感情でいじめを行う傾向が推測された。一過性の否定的気分や感情を解放するための手段として、「ネットいじめ」が行われることが多いのであるならば、被害者との関係も、永続的なつながりの中で積み重ねられたものというよりも、表面的な結びつきによる一時的なものである可能性が高い。そうであるならば、「ネットいじめ」はそれほど長期化せずに、比較的短い期間で終結していく可能性もある。

いじめのタイプによる検討

「ネットいじめ」の被害を受けている者は従来型はいじめでも被害者になり、「ネットいじめ」の加害を行って
いるものは、従来型はいじめでも加害者になる傾向がみられた。

また、「ネットいじめ」で被害・加害の両方を経験している者は、従来型のいじめでも被害・加害の両方を経験しており、「ネットいじめ」で被害・加害両方の経験ともない者は、「従来型いじめ」の経験も少ない傾向が示唆された。このことから、「従来型いじめ」と「ネットいじめ」の関与者は、被害者にせよ加害者にせよ、かなり類似している。すなわち、従来型のいじめ被害を経験している者は、ネットによるいじめ被害も経験している可能性が高く、同様に「従来型いじめ」の加害者は、「ネットいじめ」の加害者でもある可能性が高いといえる。

関与者の類似性という最大の課題は、被害のみを経験している者の心理的負担の問題である。すなわち、「従来型いじめ」に加えて「ネットいじめ」の被害を経験している者の心理的負担は、かなり大きいと推測できる。例えば、「ネットいじめ」は、加害者と被害者が直接顔を合わせることなく、被害者がどこにいようと行われるため、被害者の逃げ場所がなくなってしまう。「ネットいじめ」を経験することにより、被害者の逃げ場所は極端に限られてしまうのである。加えて、その被害者が「従来型いじめ」を受けていたならば、影響は非常に大きく深刻なものとなるにちがいない。ネットによるいじめが新たな手段として広がりを見せるなか、被害者への支援に向けて、よりいっそう力を注いでいく必要性が生まれているのである。

※ 資料①・②での文献の引用に際して、本文中の注釈の削除、表記の変更、文章の一部省略を行った。

Bullying is commonly defined as repeated aggressive behavior in which there is an imbalance of power between the parties. Traditionally bullying has included overt physical acts (e.g., hitting, shoving) and verbal abuse (e.g., taunting, name-calling) as well as more subtle or indirect actions such as social exclusion and rumor-spreading. More recently, the proliferation of electronic communications technologies has afforded children and youth a new means of bullying. Electronic bullying includes bullying through e-mail, instant messaging, in a chat room, on a website, or through digital messages or images sent to a cell phone.

Although electronic bullying has received extensive attention in the popular press, few studies have assessed the nature and extent of electronic bullying among students. What research has been conducted has focused primarily on the frequency of children's use of the Internet (e.g., instant messaging, e-mail, social network sites) and their experiences with Internet harassment (e.g., repetitive messages sent to a target that cause emotional distress to that target).

Such studies attest to the "wired" culture within which contemporary teenagers operate. One study found that 97% of adolescents 12-18 years of age use the Internet. More than half of those teens surveyed for the Pew Internet & American Life Project indicated that they spent time each day online. Almost half (45%) had their own cell phone and one third communicated via text messaging.

There is debate as to whether high levels of Internet use interfere with psychological functioning. On the positive side, Internet use opens up the possibility for the development of new relationships and the easy maintenance of existing friendships. On the negative side, Kraut et al. found higher levels of Internet use to be associated with higher levels of depression and loneliness. Furthermore, one of the most compelling and arguably most dangerous aspects of the Internet is that it allows people to maintain their anonymity when communicating with others. Unfortunately people are more likely to communicate messages on the Internet that they would not say to another person's face.

The potential threat of anonymity provided by the Internet is compounded by the fact that people cannot see the target's emotional reactions. Thus, reactions such as crying, which might lead people to realize that their comments have been carried too far or misinterpreted, are no longer visible.

This is not to imply that all Internet use is bad, any more than school attendance is bad just because there is the potential for bullying at school. Indeed most people report positive experiences with the Internet. However the Internet simply provides another forum by which people can aggress against one another.

Only a handful of studies have focused on electronic bullying. Perhaps the earliest study was an unpublished survey conducted by the National Children's Home in Great Britain. Researchers defined electronic bullying as being bullied via mobile phone or personal computer. They surveyed 856 children and youth 11-19 years of age and found that 16% had been bullied via mobile phone text messaging, 7% via Internet chat rooms, and 4% through e-mail. Ybarra and Mitchell interviewed 1,501 regular Internet users 10-17 years of age to compare characteristics of aggressors, targets, and aggressor/targets. They were interested in the degree to which respondents had been victims of or had perpetrated online harassment or rude and threatening online comments. They found that 19% of the sample was involved in online aggression, 4% as online victims only, 12% as online aggressors only, and 3% as aggressor/targets only.

Although comparisons with traditional bullying seem logical, there are unique and particularly troubling aspects of electronic bullying. Unlike traditional bullying, electronic bullying can occur at any time, which may heighten children's perceptions of vulnerability. Electronic bullying messages and images also can be distributed quickly to a wide audience. The interactions that occur in virtual reality can affect the everyday reality that students experience elsewhere.

[注] proliferation : 普及、拡がること / "wired" culture : 有線文化 / compelling and arguably : 説得力があり、間違いなく / compounded : 悪化する /

vulnerability : 脆弱性

| | |
|----|--|
| 問四 | |
| | |

5

10

15

20

25

30

問四

問五

以下余白